川口信用金庫

『米国相互関税対策支援融資』の取扱いについて

米国相互関税の影響を受けるお客さまの資金繰り支援として、全営業店で 『米国相互関税対策支援融資』のお取り扱いを開始いたします。

記

(1)対象となるお客さま

米国関税措置の影響を直接的・間接的に受けられた法人・個人事業主のお客さま

(2) 取扱期間

令和7年4月15日(火)~令和7年9月30日(火)

(3) 取扱概要

融資制度名	米国相互関税対策支援融資
資金使途	米国相互関税の影響を受け必要となる資金(運転資金・設備資金)
融資限度額	1百万円以上30百万円以内
融資形態	証書貸付
融資金利	当庫所定の利率 (変動金利)
融資期間	6ヶ月以上5年以内

- ※詳しい商品内容につきましては各支店までお問合せください。
- ※お申込みに際して所定の審査をさせていただきます。

結果によってはご希望に 添えない場合もございますので、ご了承下さい。

以上

